

担い手の経営のライフステージに応じた支援

 (5) 被災者支援資金利子補給・保証料助成制度
JAグループ大分（大分県）

新規	継続
○	(平成 年 月)

1 動機(経緯)	平成 29 年 7 月の九州北部豪雨により、農作物および栽培施設・農業用施設に甚大な被害を受けた農業者への緊急支援策として、「平成 29 年 7 月「九州北部豪雨」被災者支援資金」への利子補給・保証料助成を実施しました。
2 概要	平成 29 年度の被災者支援資金利子補給委・保証料助成制度の概要は以下のとおりです。 1 対象者：罹災証明を受けた被災農業者 2 資金使途：営農・経営復旧のための運転資金、設備資金 3 借入限度額：農業近代化資金に準じる 4 借入期間：農業近代化資金に準じる 5 金 利：農業近代化資金に準じる ※ JAグループ大分利子補給制度により、当初 5～7 年間は無利息 6 保 証：大分県農業信用基金協会 ※ JAグループ大分保証料助成制度により、保証料負担なし
3 成果(効果)	当取組みにより、被災農業者が所有する農地・設備等の復旧にかかる費用の軽減に寄与できました。
4 今後の予定	引き続き、行政および JAグループ内での連携を密にし、農業者への支援に努めます。